

【短 信】

留学生の相談から見た日本語学習の必要性

マステン真理子

要 旨

大学の国際化の流れの中で、理系大学院等では授業や研究を英語で行う環境が整ってきている。その研究面でのメリットは大きいものの、「研究は英語でできるから…」と、日本語を学習しない留学生が増えており、まわりの人々にとっての生活面の支援が負担になっている。

本稿では筆者が留学生の指導相談担当として受けた相談をもとに、日本語ができないために生活面でさまざまな支障をきたす事例を紹介する。大学の国際化を推進するには、授業等で英語化をすすめるだけではなく、留学生の自立支援の方策として、日本語学習のさらなる奨励を提唱する。

1. はじめに「研究は英語でできるから…」の功罪

筆者は日本語教育に携わる傍ら、1999年から留学生センターの指導相談部門の専任となり、留学生の相談を担当してきた。近年、留学生受入れに積極的な研究室の努力や本学の「大学院科学技術教育の全面英語化計画」⁽¹⁾により、研究や学習については英語だけで対応できる環境が整ってきており、その研究上のメリットは明らかである。しかし他方、このような英語化の流れの中で、日本語を勉強しない留学生が増えてきている。それは、日本でも「研究は英語でできるから」であり、学位取得後は帰国する予定で、将来の就職先では日本語ができることがさしてプラスにならないと考えるからである。

「研究は英語でできるから…」に続く省略は何かということ、「日本語はできなくてもいい」ということだろう。仮に英語で学習や研究ができる環境で、しかも単身で留学し、留学期間中は大学の宿舎に居住できるのであれば、日本語ができなくてもさしたる支障はないかもしれない。しかし、本学の場合、宿舎について言えば、入居許可期間は現在半年であり、2009年度に留学生の新宿舎建設後には入居期間が1年に延長になる予定だが、それでも留学中ずっと宿舎にいることはできない。現実には、留学生生活を大学内で囲い込む

ことはできず、留学生はだれしも地域の一人として生活しなければならない。留学など長期間日本で生活するためには、日本語が話せるということは必須である。

留学生相談の立場からは、「研究は英語でできるから…」ではなく、「研究は英語でできるけれど、生活は日本語です」と言いたい。相談のなかで或る留学生は、家族を連れて日本に2年以上住むのに、留学生本人も配偶者も日本語を勉強しようとしなくて、「日本は先進国だからどこでも英語が通じるといった」と、生活面で英語が通じないストレスを嘆息まじりに漏らした。日本の国語は日本語であり、英語が日本での共通言語だと思える場はごく一部の限られたところにすぎない。

日本語ができないために生活面で支障をきたすことを、留学生の指導教員はあまり知らないのではないか。自分の生活面のごたごたを指導教員には知られたくないという留学生の思いは当然だ。その結果、まわりのチューターや国際課の職員、留学生センターの教員などが、生活面にまで踏み込んだ手助けをせざるをえないことが少なくない。

2020年までに留学生数を現在の3倍近くの30万人に増やそうという「留学生30万人計画」⁽²⁾が出され、その非現実的とも思える留学生数増を強行に押し進めるためにか、文部科学省は「グローバル30」⁽³⁾の2009年度予算案を作成した。競争的予算を勝ち取るために、グローバル30で奨励されている英語での授業等実施体制の強化が各大学で加速されるであろう。大学での英語重視の動きのなかで、留学生が日本語学習をおろそかにすると、留学生の生活面での困難が増え、相談や支援を行うチューターや国際課など大学側の負担は重くなる一方である。日本では「研究も生活も英語で可能」というのはほぼ幻想であり、現実には「生活は日本語」であることを留学生本人のみならず、その指導教員をはじめ大学関係者に知ってもらいたい。そこで、本稿では日本語ができないと、まわりの人たちにどのような負担がかかるか、その実態の一部を紹介する。次に留学生の生活面の責任の主体は学生本人にあり、大学が留学生の自立支援の方策として、留学生に対する日本語学習をさらに奨励することを提唱する。

2. 生活面での留学生のまわりの人々の負担

留学生やその配偶者の日本語力が不十分な場合、生活のさまざまな場面で支障をきたす。ここでは、留学生のまわりの人々が負担と感じることについて

て、その一部を紹介する。ただし、関係者の特定を避けるため、本意をそこなわない程度に加工をほどこす。

【チューター】

留学生の妻が日本で出産する。手続き等がわからないので、チューター（女性の日本人大学院生）が留学生といっしょに留学生センターに相談に来た。その後チューターは病院への同行、保健所での母子手帳の発行手続き、市役所で助産制度の支援金申請⁽⁴⁾と出生届け提出、子の国民健康保険加入と「ひまわりカード」交付⁽⁵⁾、子の1ヶ月／3ヶ月／6ヶ月検診、子の各種予防接種など、一連の手伝いをした。

チューターは、「独身の私にとって社会勉強になった面もあるが、これがチューターの仕事かということに違和感がある。専門の勉強関連の手伝いは全くなく、家族の生活面のことばかり頼まれた」と述べた。チューターの仕事は学習面の補助であるが、留学生に同居家族がいて、日本語が話せない場合、家族のサポートを頼まれることが少なくない。

【ホストファミリー】

留学生の赤ちゃんが夜中に高熱を出した。「病院へ連れて行って」とホストファミリーの家に電話があった。留学生夫婦は日本語が話せないので、救急医療の病院を教えられても、自分たちでは行けないと言う。このような場合は救急病院に電話し、症状を伝え、今すぐ診察すべきか、翌朝まで待てるかの相談をするのだが、この留学生夫婦はうろたえて、とにかく今連れて行ってほしいと言う。結局、ホストファミリーが車を出し救急病院に連れて行き、解熱剤を処方された。

ホストファミリーは、「普段そこまでの親密なつきあいがいないのに、ここまでの助けを求められると、外国人と知り合いになることに躊躇してしまう」と言っていた。この留学生夫婦の不安もわからないではない。だが、一部の留学生が無理な注文をすると、その場ではなんとか手助けしてもらえても、それ以降の人間関係がうまくいかないばかりか、「留学生は手がかかるから」という固定観念が強まり、他の留学生までもが敬遠されかねない。

【幼稚園や保育園】

入園手続きは書類が多だけでなく、子どもについての質問等があるの

で、初回は留学生の大学関係者がついて来てくれると、話もすぐに通じるし、これから連絡がとれるので助かる。

保育園では3才以下の子の場合、子の健康状態や食事、睡眠等について毎日、園と保護者が書面で（連絡帳）情報を交換するが、留学生とその配偶者が日本語ができない場合、重要な連絡事項が伝わらないことがある。子の発達上の問題について、園と親との話し合いが不十分だったため、子への適切な対応が遅れたケースもあり、子を預かる園側は不安を感じることもある。

ここでは、主に同居家族のいる留学生の例を紹介した。日本人学生と異なり留学生の場合、大学院生は既婚者が多い。日本では家族（主に妻子）を故郷に残して勤務先や留学先に赴く「単身赴任」は稀ではないが、「単身赴任」に当たる言葉がない言語も多く、どんな時でも家族は常に一緒に暮らすものだという信念の強い留学生も少なくない。今後、大学院の留学生が増加するに伴い、同居の家族も増えると予測される。

3. 日本語学習の奨励

「グローバル30」等で英語による授業実施体制の整備が見込まれるなか、留学生に対して日本語学習を奨励するのは、一見、英語化の流れに逆らう発想のように聞こえるかもしれない。しかし、上述したように、安心して留学生生活をおくるためには、「研究は英語で…」という側面だけを強調するのではなく、「生活は日本語で」という面も見落としはならない。日本語ができれば、日本での生活は留学生本人だけではなく、まわりの人にとってもだいぶ楽になる。

「国際競争力をつけるためには、日本語はできなくても、研究面で優秀な留学生を一人でも多くとりたい。そのためには、英語による授業実施体制を強化して日本語の壁を取り払おう」というのは、合理的な方策であろう。しかし、入学後の数年におよぶ留学生生活を、日本で家族とともに過ごすのであれば、その生活面の比重に見合う日本語力を身につける努力を、大学は留学生に求めるべきではないか。もちろん「専門の研究に専念したいから、日本語を勉強する時間がない」という立場の留学生を大学が認めるのであれば、大学は単身で留学することを条件に、留学期間中の宿舎を提供するなどの方策も考えられるだろう。

日本語を含む外国語の習得には時間がかかるが、入学後に日本語の学習を

始めれば、その授業の中で他国からの留学生との繋がりもでき、生活面の情報交換にも役立つ。留学生が日本語で話しかければ、日本人の友達も作りやすい。日本語の授業に出ることは、日本語が話せるようになるだけではなく、日本での留学生活の適応の促進に役立つものである。

本学では留学生や研究者に対して、留学生センターが日本語の授業を本キャンパスの他、医薬学部のカンパスでも行っている。その配偶者に対しては、大学そばの熊本YWCAや熊本市国際交流事業団の日本語講座を、新入留学生オリエンテーション等で紹介している。しかし前者は有料（半年で12,000円）であること、後者は大学から遠い等の理由からか、そこで日本語を学習する配偶者はあわせて毎年1～2名（全体の1割弱）に過ぎない。多くの配偶者はあまり日本語が話せないし、中には日本語も英語も話せないというケースも見受けられる。

おわりに

本学は国際化推進の新たな取り組みとして、2009年1月1日から筆者の所属する「留学生センター」が改組され、「国際化推進センター」となる。これによりこれまでの指導相談部門は廃止され、新たに「国際交流支援部門」が設立される。指導相談部門を含む留学生センターの教員は全員が国際語学部門に異動となり、新設される国際交流支援部門には数名の専門職員が任期つきで採用になる予定だ。

国際化に向けたサービスの拡充は喜ばしいことであるが、サービス強化だけでは、今後の留学生増に追いつかない。支援を受ける側の留学生の自助努力が一層望まれる。「天はみずから助くるものを助く」をもじって、「大学はみずから助くる留学生を助く」というのはどうか。たとえ英語で学位がとれるプログラムであっても、特に家族を連れての留学ならば、留学生もその配偶者も日本に留学中に日本語を学ぶことは、大学や地域からの手助けを受ける上での前提ではあるまいか。日本の大学での授業等の英語実施体制に正比例した（反比例ではなく）、留学生の日本語学習の充実が望まれる。日本の大学の国際化は、日本人側の英語化の努力だけではなく、留学生側の日本語習得という、二本の柱で支え合うものではなからうか。

注

- (1) 熊本大学の「大学院科学技術教育の全面英語化計画」とは、教育開発支援プロジェクト（GP）の大学教育改革支援プログラムに平成19年度採用になったもので、自然科学研究科博士前期および後期課程の全学生を対象に、海外活動の支援や講義科目の英語化に向けた支援を行うものである。

(<http://www.gsst.kumamoto-u.ac.jp/grasius/> より要約)

- (2) 「留学生30万人計画」については、文部科学省ほか関係省庁（外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）は、平成20年7月29日付けで計画の骨子を策定し、同日の閣議後閣僚懇談会において報告した。「留学生30万人計画」は、日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界の間のヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に30万人の留学生受入れを目指すものである。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm より要約)

- (3) 「グローバル30」とは、国際化拠点整備事業（グローバル30）を指す。

「国際化拠点整備事業（グローバル30）」は、我が国の高等教育の国際競争力の強化、留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材の養成を図るため、留学生を獲得するための環境整備を図る取組のうち、30大学を選定し支援を行うものです。

具体的には、英語による授業のみで学位取得ができるコースの設置、外国人教員の配置、留学生受入のためのワンストップサービスの拠点の整備等、国際化拠点としての総合的な体制整備を図る取組を支援するものです。」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tokushoku/05060601/072.htm より引用)

- (4) 助産制度とは、経済的理由により病院で入院助産を受けることができない妊産婦が、安心して出産ができるよう指定の助産施設へ入所し、出産に必要な費用の一部を助成する制度で、熊本市の場合は、民間病院では出産費用が約31万円かかるところを、この助産制度では7200円となり、国保からは祝い金として、35万円が出る。
- (5) 「ひまわりカード」は、熊本市が義務教育就学前の子に医療費の助成を行っており、その助成を受けるための「乳幼児医療費受給資格証」のことである。これを一般に「ひまわりカード」と呼んでいる。